

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の理念や基本方針がホームページや「保育園のしおり」に記載されています。理念はこども一人ひとりの個性を大切にしながら健やかな成長を望むものであり、基本方針は理念の実現に向けて職員が具体的に行動できるような内容になっています。ホームページは理念や基本方針を明記した上でこどもたちが伸び伸びと園内で過ごす様子なども紹介されており広く地域に周知しています。職員には全体的な計画書などに明記して周知を図るとともに保護者には「保育園のしおり」で入園児に説明・周知を図っています。	1
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	社会福祉全体の動向について常に注意を払うと同時に子育て支援センターをとおして地域の子育てについての実情や環境等を具体的に把握しています。社会福祉事業の動向と神栖市福祉計画などの資料を基に「社会福祉事業の動向と神栖市福祉計画の分析」として市内の福祉環境を把握し、さらに法人は「経営計画書」として、保育園を取り巻く外部環境として今後のこどもの数や人口動向など地域の特徴や変化等の把握・分析をしています。	2
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	理事会は地域の実情を把握・分析して経営課題を明確にし、改善すべき課題を役員間で共有しています。中・長期的な目標として地域に根ざした保育の実現を目指した取組を進めると共に課題となっている職員の確保と定着、育成について、定期的面談やメンター制度を取り入れるなど具体的な取組を進めています。 役員間で共有されている改善すべき課題について、職員へも職員会議等の機会に周知を図り共有されることに期待します。	3
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	理念や基本方針を基にこどもたちの主体性と社会性を育む園づくりを目指して中・長期計画が策定されています。中・長期計画は「福祉事業の動向と神栖市福祉計画の分析」などを参考として、法人独自の「経営計画書」に基づいて作成されたものであり、園の今後の活動を明確に示すものとなっています。	4
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画の内容を反映して、単年度の事業内容に「主な事業目的」として具体的に「地域との連携強化」が計画されています。さらに課題とされている職員の確保と定着についても「職員の働きやすい環境づくり」として具体的な取組が示された計画になっています。 単年度の計画策定時には、年間行事、遊具の点検、職員研修、地域との交流イベントなどに数値目標を示し、より具体的な事業計画になることに期待します。	5

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画は保育園運営の基本方針や運営における主たる目標、保育の質の向上などを目的として策定されています。管理栄養士などの職員による部門別の年間計画を作成したり、行事などの計画は職員が関わり組織的に行われています。運営に関わる事業計画については、管理者が毎月の職員会議や保育園の経営計画などを取り入れて策定しています。事業計画の主たる目標や行事など直接職員の日常活動に関わることは職員に周知しています。 事業計画の策定や評価・見直しなどに職員の要望や意見を取り入れられるような組織作りに期待するとともに事業計画の全職員への配布や計画内容について説明する機会を設けるなどの取組に期待します。	6
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画全般についての説明機会は設けていませんが、保護者等に関わる行事などの主な内容については年度初めに年間行事として周知しています。 保育園の方針や年間の重要な取組などを解りやすく説明することで、保護者等による気づきや提案などを促し、より充実した事業計画が策定されることに期待します。	7
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	第三者評価の計画的な実施や自己評価を毎年実施して保育の質の向上に取り組んでいます。さらに職員は毎月自己評価を実施してこどもとの向き合いについて振り返りを行い、職員一人ひとりの気づきなども取り入れて保育の質の向上を目指しています。なお当年度の「全体的な保育」は前年度の「全体的な保育」について評価を実施した上で毎年作成されており、これを基に、年間指導計画、月案、週案の作成へと保育の質の向上に全職員が関わり組織的・計画的に取り組んでいます。	8
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	毎年実施する自己評価は年度末に専門分野の職員等も関わりそれぞれに評価・分析が行われています。全体的な課題の抽出は管理職が行っていますが、改善に向けた取組は職員会議等で話し合い職員共有の下で行われています。 毎年実施した自己評価後に明確になった課題の改善へ向けた取り組みとして、短期間で改善が困難な事案などは事業計画に反映させて計画的に進められることに期待します。	9
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長の役割や業務内容については明確に示されています。ホームページには苦情解決責任者として園長名を明記してその責任を明確にするとともに重要事項説明書においても園長としての責任を明確にしています。有事の際などにおける園長不在時の権限委任などは「災害・事故のマニュアル」に役割と責任を担う者を明記しています。 職務分掌などの作成で業務内容と責任の体系などを明らかにするとともにホームページ上に保育園の責任者として役割と責任を明確にすることや「保育園のしおり」毎月発行される「はばたき」などにも園長名を記載して責任を明らかにする事を期待します。	10

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は施設長研修や経営管理者研修を受講することを必須として様々な研修を通して遵守すべき法令について学び十分に理解しています。入職時の研修や年度初めの会議では読み合わせをして遵守すべき法令について理解を促し、合わせて園内研修を実施して様々な遵守すべき法令の周知を図っています。特にこどもの人権を尊重した保育については「全体的な計画」に明記して常に意識しながら日々の保育に取り組めるようにしています。
Ⅱ	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	毎年実施する自己評価結果の評価・分析を通して、把握された課題の改善に向けて意欲的に取り組んでいます。地域の特性を活用して工場見学などの機会をつくり、社会性を育む教育への取り組みや保護者へのアンケート実施など保育の質の向上に指導力を発揮しています。子どもたちに年齢別保育目標を定め、それぞれに沿って0歳児から5歳児までの年間指導計画の作成や月案作成などで指導力を発揮しています。職員一人ひとりの経験年数や役割ごとに様々な研修計画をたてそれぞれの教育・研修を充実させ保育の質の向上を図っています。

11

12

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	法人全体として経営の改善や業務の実効性を高めるために現在の取り組み状況を詳細に分析して、園の特性を把握した上で課題を抽出し様々な改善や園の特質を活かした今後の取組などを明確にしています。園舎の修繕や園庭整備、室内環境整備など事業計画に具体的に示して環境改善に向けた取り組みを行っています。 法人全体の取り組みに沿って園としての経営の改善や業務の実効性を高める取組を職員に周知して、職員と共に経営の改善や業務の実効性を高めるための組織を構築し、園長としてより一層の指導力を発揮されることに期待します。	13
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	必要な福祉人材や人材体制についての業務内容等に示されています。人材の確保と育成に関する方針は経営課題の一つとしており、人材確保のツールとしてハローワーク、養成校への学校訪問、ホームページ上、SNSなどの活用強化を図るなどの具体的な計画が作成されています。さらに人材計画を作成して、育成やキャリア形成などを目指して中・長期計画も具体的に示されています。 人員体制に関する基本的な考え方や必要とする福祉人材などを明確に示すことに期待します。	14
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	b	法人全体が目指す期待する職員像として理念や基本方針に基づき「理想の保育士」を文書化し、さらに法人として求められる職員像を明確に示しています。職員の採用基準は就業規則で定められており、キャリアパス制度に基づく人材の育成や人事評価を実施するなど総合的な人事管理が行われています。 現在行われている人事基準を職員に周知するとともに人事評価として職員が昇進・昇格等将来の姿が描けるような仕組み作りに期待します。	15
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	就業状況の効率化を目指してICTの活用を行い、事務処理時間の短縮が図られています。有給休暇を始め介護休業や育児休業などを取得できるような取り組みや残業のない職場づくりへの取組などを実施しています。年2回の個別面談で職員の意向等の把握に努めワーク・ライフ・バランスに配慮しながら職員一人ひとりが働きやすい職場になるような取組をしています。福祉人材の確保や定着に関する取り組みを計画的に実施したり、一人につき年2回「観戦・観劇・博物館・美術館」などを楽しめるようにするなどして、職員それぞれが働きやすい職場になるような取組を実施しています。 職員の心身の健康を目指して職場内の相談窓口以外にも精神科医など専門的な相談機関の確保などに期待します。	16
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	法人は、「理想の保育士」として、こどもの最善の利益を常に考えられる職員など7つの柱を明確にしてするとともに、法人として求める職員像を明確にしています。年度初めに職員それぞれが目標を設定し、園長や主任と一緒に進捗状況の確認を行い、目標の達成についての最終的な確認を園長や主任との面談で行うなど、年3回の面談を通して職員の育成に取り組んでいます。	17

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人が「期待する職員像」の実現に向けた取組として、研修による育成を謳い、年度初めに現状の分析を行い人材育成計画を作成しています。研修計画は中堅層が充実している事を踏まえて新卒採用と若手職員の定着に向けた方針を明確にするなど具体的な取り組みの実施とともに、事業計画においての職員研修は各種専門職（保育、衛生など）の定期的な研修や外部見学など園内・園外の研修計画を作成し実施しています。	18
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	人材育成計画は研修体系を明確にして、新任研修、経験年数に応じた中堅研修、役職研修（主任・リーダー）、園長研修など研修内容も具体的に示されています。それぞれの職員は専門職研修の受講など園内研修を毎月実施して職員一人ひとりが教育・研修に参加できるような取組をしています。その他園外の研修や保育アプリを用いた研修など様々な研修の受講が行われています。担当職員を定めて新任職員へのOJTが実施されています。	19
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	法人の理念や保育方針に実習生受け入れ等保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢の明文化は確認できませんでしたが、保育に関わる実習生の受け入れが行われています。実習生の受け入れについては学校側と連携しながら実習プログラムに沿った実習を行っています。 実習生の受け入れについての基本姿勢を明文化するとともに、こども・保護者等への事前説明などを明記した受け入れマニュアルの整備を望みます。	20
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページ上で法人及び保育園の理念や保育方針などを公開するとともに事業報告、決算報告などが公開されています。第三者評価の受審結果についての公開を実施、さらに苦情相談については受付担当者や解決責任者、第三者委員などを公開しています。保育園でのこどもの活動なども各種行事の様子や園内外での様子などを写真でホームページに公表しています。地域に向けては子育て支援センターにパンフレットを置いたり、保育園の掲示板に広報誌などを掲示して園からの情報を公開しています。	21
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	保育園における事務、経理等に関わる職員を業務内容で明確にし、責任者を統括園長にしています。物品の購入等取引に関するルールを定めておりこれに従って実施されています。法人による内部監査を定期的実施するなど適正な経営・運営のための取組が行われています。 保育所内における職務分掌を明確にして、事務、経理等の権限と責任を全職員に周知する取り組みに期待します。	22

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	法人の中・長期計画に地域とのつながりを謳い、市内企業との連携や地域行事や世代間交流の継続を明記するとともに事業計画に地域との交流を明記して、子育て支援センターとの交流や地域の企業との交流を進めています。保育園設立の経緯が地元からの要望によることや小学校と中学校の間に立地するなどの好条件に恵まれ、災害時の避難訓練を小・中学校と一緒にするなど日頃から地域との深い交流が行われています。さらに地域の企業を見学したり、地域で行われる上棟式に子どもたちが参加したりと、地域との交流を広げるための取組が行われています。	23
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	法人の経営計画の中で中・長期計画としてボランティアの受け入れを明文化しています。中学生や高校生、保育士養成校の学生などのボランティアを受け入れています。 登録・申し込み手続きや子ども・保護者・職員への事前説明などの明記やトラブルや事故を防ぐためのボランティアへの研修などの項目を記載したボランティア受け入れマニュアルの作成を望みます。	24
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	子育て支援センターの運営を通して地域と深くかかわっており、地域の保健所や福祉事務所、社会福祉協議会、障害児施設、児童相談所など様々な関係機関と連携が図られています。さらに「社会性を育む」教育・保育の方針の一環として取り組んでいる地域の企業なども社会資源として明確にしています。 保育園が把握し、明確にしている社会資源をリスト化すると共に、児童相談所や障害児施設などとの連携についての具体的な取組なども全職員に周知し、共有できるような取組に期待します。	25
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	子育て支援センターを通してこどもの一時預かりや世代間交流の促進などを図り、さらに子育ての悩みを聞いたり、相談を受けたりと保育園の有する専門性を活かしながらの地域還元を行っています。 ボランティアとして保育園を訪れる高校吹奏楽部の演奏機会の場づくりにもなっています。当保育園は、神栖市の地域福祉計画などにおいて「地域共生社会の推進」「世代間交流」「他機関連携」の拠点として位置づけられている等、地域のまちづくりに貢献しています。	26
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	子育て支援センターの運営や保護者からの相談などを通して地域の福祉ニーズの把握に努めています。保育園の運営を通して今後必要とされるであろう福祉ニーズなどについての把握に努めています。 把握された福祉ニーズに基づいて、保育園として展開できる公益的な事業・活動を検討されることを望みます。	27
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念である「自分で考え行動し生きる力を育む」保育の取組の一つとして、コーナー保育や異年齢交流を通じて、子どもが自ら選び、考え、遊びを広げられるよう工夫しています。新たに「主体性保育」に取り組むため、今年度は学びの期間とし来年度からの実施を目標としています。 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、年2回行っているセルフチェックリストに加え、保育士が個人ごとに毎月行っている自己評価表にも項目を設けて実施しています。	28

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	子どものプライバシー保護や虐待防止について規程・マニュアル等が整備され、計画的な研修を実施し、職員の共通理解が図られています。保護者に対して「しおり」の中の「おねがい」を通して、行事等で第三者が映っていた場合、承諾なく写真の情報を利用しないように働きかけています。不適切な保育の事案が発生した時の対応方法等について、書類作成を期待します。	29
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	インターネットを利用して、ホームページから法人および保育園の情報を発信しています。ホームページは写真を多く取り入れ、園の特徴や取組、年間から1日のスケジュール、給食など利用する際の情報が提供されています。問合せ先も電話番号に加え、メールアドレスでの問合せも掲載されており、スマートフォンから簡易に情報が取得できる仕組みとなっています。入園や一時預かりの問い合わせ、見学等の希望にも随時対応しています。また紙面での情報は子育て支援センターに置き、自由に入手できるようになっています。	30
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	入園前の説明会では「しおり」や重要事項説明書を用いて保育内容や利用提供時間、家庭との連絡に使用するアプリ、緊急時の対応等に関することを説明しています。準備する持ち物は月齢ごとに違うため、別紙にて写真やイラストを用いたわかりやすい物を用意しています。また準備する物の実物を示し、保護者が実際に目で見て触れて確かめることができる工夫をしています。利用や持ち物等に関して、保護者からの説明会後の問い合わせにも丁寧に説明対応していますが、特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、運用が図られることを期待します。	31
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園に際して、文書での情報提供はプライバシー保護の観点から慎重に行っています。問合せがあった際は、児童票などの提供により保育の継続性に配慮する用意があります。保育が終了した後も園として保護者等が相談できるように担当者を配置しています。	32
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	保護者との定期面談を実施しています。定期面談前に、保護者に子どもの成長や育児についての困り事等を自由に記入した書類を提出してもらい、提出内容について職員会議等で検討し、改善案について共有しています。保護者との面談実施後、新たな検討事項については再度職員で共有し検討後、改善案等について保護者にフィードバックをしています。保護者に対して、利用者満足に関するアンケート等の定期的な実施を期待します。	33
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の方法について、登降園時に利用する玄関に掲示し周知しています。苦情内容、相談内容については速やかに検討され対応し、対応策について保護者にフィードバックされています。保護者等に配慮した上で公表の検討を期待します。	34

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	玄関に意見箱を設置し、意見を述べやすい環境を整備するとともに、いつでも相談可能なことをしおりや重要事項説明書で周知しています。また保育アプリを用い、個別に連絡・相談できることも伝えてあります。登降園時に相談や意見を受けていますが、個別な対応を求められた際には、日程調整・面談室の準備を行い、相談に応じえています。	35
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者からの相談・意見等対応のマニュアルを整備し、適切な相談対応に勤め、保育の改善に反映させています。保護者からの伝達・意見等についてはホワイトボードに記入し、出勤した職員は各々で確認し情報共有する仕組みとなっています。また、保育アプリを活用して職員間で情報共有をしています。工夫・改善してきた相談対応の積み重ねに基づき、マニュアル等の定期的な見直しを期待します。	36
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故防止マニュアルを策定し、研修を実施しています。事故発生時の対応も整備されていますが、安全確保・事故防止に関する研修の一つとして、危険予知に関する研修も行っています。毎日収集しているヒヤリハットは書式が工夫され、気づいた時にすぐ記入できる書式になっており、気づきを記入する意識づけが職員に浸透しています。収集した多くのデータを月末に数値化して、職員会議で共有し園全体で事故防止に努めています。	37
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対応マニュアルが策定され、職員に周知されています。手洗い場には、子どもが手洗いを正しくできるようにイラスト入りの手順書が掲示されています。水栓は自動水栓になっているため、直接手で触れることがなく感染予防の対策がなされています。毎月、看護師が「ほけんだより」を発行し、保護者に向けて感染症の予防策やワクチン接種等の情報提供をしています。園内でインフルエンザ等が発生した場合には、玄関等に設置したボードに感染症名と欠席人数を記入し、保護者と情報共有をしています。その他、保育アプリを活用して情報提供および共有をしています	38
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	災害時対応およびBCP（事業継続計画）マニュアルを策定しています。毎月、「火災」「地震」「暴風雨」など災害が起きた場合の避難訓練を実施しています。また、災害が起きた時の連絡体制および避難先の場所を写真で示した書類を作成し保護者に配布、共有しています。大きな地震が起きた時の避難状況や子どもの安否確認については一斉メールで速やかに連絡する手段ができています。年に1回、近隣の小学校・中学校と合同で避難訓練を実施し、実際の避難場所になっている中学校の4階に避難する訓練を行っています。	39
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a	園の理念を踏まえた年間指導計画・月案には、目指す保育の内容が記入され、研修の機会も含め職員間では共通理解と認識が図られています。メンター制度を導入し新人職員教育には主に担当保育士が関わっていますが、担当以外の保育士も相談に応じる環境があり、保育の標準的な実施方法は職員に周知されています。また、新人保育士の職務マニュアルも作成されています。	40

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	標準的な実施方法の見直しについて、職員会議において共有しています。職員の園外研修報告を通して、他園の取組を共有しながら見直しの機会に検証しています。今年度から「主体性保育」の導入をはじめとしています。	41
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	b	入園時に面談を行い、家庭での保育状況等を聞き取り児童票を作成しています。聞き取った情報は保育アプリ等で管理され職員間で共有しています。支援困難ケースの対応については市と連携を図っています。保育の振り返りや評価を行い、新たな計画策定につなげています。	42
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	子どもの年齢ごとに作成された指導計画は、全職員が閲覧できる仕組みとなっており、評価・見直しを年1回行っています。緊急に変更が必要な場合は、担任が作成し主任・園長が確認後、保育アプリ等を用い職員間で共有しています。	43
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育アプリを使用した保育の実施状況の記録等は管理者へ報告され、全職員と即時の共有化が図られています。月1回の職員会議や毎日ホワイトボードに記載される連絡事項についても見える化による取組で、迅速な情報の共有をしています。	44
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	園長を記録管理責任者とし、紙媒体の個人情報は施錠できるキャビネットで保管しています。個人情報の取り扱いについては、職員は規程等を確認して理解するとともに遵守しています。保護者には書面で写真撮影や保育に関わる個人情報の使用について説明し、同意を得ています。	45
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	全体的な計画は、保育所保育指針等を参考にしながら、保育理念、保育方針、保育目標が明記され、0歳児から5歳児までの年齢別保育目標が示されています。毎年度末に全職員で見直し・評価を実施し、編成しています。	A-1

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	各教室の前は広い屋根付きのテラスになっており、外気浴や雨でも遊べるスペースとなっています。室内は明るく、エアコンによる室温調整や床暖房により快適に過ごせるようになっています。教室の間にトイレが設置され、引き戸を開けると双方の教室や廊下から直接入れる使いやすい仕様になっており、清潔に保たれています。トイレの他に手洗い場が各教室に設置され、直接手を触れずに使用できる自動水栓で衛生的な環境となっています。不審者・防犯対策として、防犯カメラの設置や各教室に防犯ボタンを設置しています。また9時半から15時半の間は門の施錠をして安全対策を行っています。一人ひとりの子どもが落ち着ける場所として特別に設けてはいませんが、保育士に近い一角で安心して過ごせるように配慮しています。	A-2
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	一人ひとりの思いに寄り添えるように、子どもの様子を共有・把握しながら保育を行っています。子どもの欲求を受け止めながら個人差に応じた対応や、興味・関心の気持ちに寄り添い「個性を大切に、発達に応じた関わりを持つ」保育を心がけています。	A-3
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣が身につくように、子どもの発達状況に応じて「自分でやろう」とする気持ちを尊重して援助しています。手洗い場には距離を保って順番を待つための足形シートを貼り、共同生活の意識づけをしています。また、話をする時にその場に応じた声の大きさを会話ができる習慣が持てるように、声の大きさを5段階で示したポスターを壁に貼り、かつ5段階の数字の下に動物の絵を加えることで「今は、うさぎさんの声の大きさを話しましょう」と理解しやすい声掛けをするなど工夫をしています。	A-4
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが「主体的に遊ぶ」ことができる保育として、異年齢交流と「コーナー保育」を実施しています。3歳から5歳のクラスの中に「〇〇コーナー」として、空き箱や折り紙等の用意をした製作コーナー、ブロック、ままごとなどの遊びのコーナー等の環境を準備し、年齢を超えて自分の好きなクラスを選択して遊び、異年齢との交流の中で社会性が育まれています。また、様々な体験の機会が持てるように外部講師による英語とダンスを取り入れたり、5歳児クラスではタブレットを使用したICT活動「kits（きつつ）」を導入しています。	A-5
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一人ひとりのリズムで安心して過ごせるように保育士とスキンシップを多くとりながら丁寧な関わりに配慮しています。保育室は床暖房で活動しやすい環境の中で、五感を使った遊びや自分の身の周りの様々な物事に興味関心を持てるような遊びに配慮した保育を行っています。毎日、保育アプリ等を通して日中の子どもの様子を丁寧に伝え、家庭との連携を密にしています。	A-6

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	自分の好きな遊びや探索活動を楽しみ、日々の遊びの中で「やってみたい！」という気持ちを大切にした保育を行っています。床暖房がある動きやすく安心して遊べる環境の中で、生活リズムの安定・定着を援助しています。 保育アプリ等を通して日中の子どもの様子を丁寧に伝え、家庭との連携を密にしています。	A-7
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	縦割り保育や異年齢児の交流の機会を多く持てる保育をしています。外部講師によるダンス、英語に加え、タブレット教育など様々な体験など、自分がやりたいことを見つけて知的好奇心や探求心を高めています。地域企業への見学会や地域行事への参加等を通して、子どもたちが社会に関わる経験の機会を設けています。年齢ごとにクラスの中でのお当番制を設けて、自分の役割を知り、お友達と協力することで社会性を育てています。	A-8
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	個別の指導計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。市の幼児教室「おはなしひろば」や療育施設、特別支援学校の教諭の訪問など専門機関や保護者と連携を図っています。視覚教材やわかりやすい言葉を用いた関わり方に配慮しています。様々な障害に対応できるような環境の整備に期待します。	A-9
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	希望する場合は、7時20分から8時30分、16時30分から18時50分の延長保育を行っています。延長保育で過ごす部屋は活動するスペースも広く、疲れたらごろごろと横になれる環境を整えています。異年齢で楽しく過ごせるよう職員を配置し、延長保育の担当職員には担任から申し送りを行い、連携が十分にとれるように配慮しています。	A-10
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	幼保小連携の「架け橋カリキュラム」が策定されています。計画に基づき隣接する小学校児童との交流会の実施や、散歩の時に小学校の近くを通り小学校生活を身近に感じ安心して入学できるような取り組みをしています。 縦割り保育では、活動の中で道徳性・規範意識の芽生えや自立心、協同性が自然と身につく機会を設け、就学への準備を進めています。	A-11
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	感染症対応マニュアルがあり研修を実施しています。毎月、看護師が「ほけんだより」を作成し、ワクチン接種やインフルエンザ予防策など、時期に合わせたテーマを紙面や保育アプリで保護者に情報提供しています。 非常時持ち出しの救急バッグを各教室に設置し、消毒液・絆創膏・子どもの名簿・保護者の連絡先等を準備しています。主に看護師が年2回、絆創膏等の補充チェックなど管理しており、担任の保育士と共有しています。	A-12

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	健康診断、歯科健診の結果を個人ごとに記録し関係職員に周知しています。年2回、健診の結果を紙面で保護者に通知しています。4歳児・5歳児は、年1回歯科衛生士による歯みがき指導を実施しています。	A-13
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	主治医から経過観察の「診療情報提供書」の情報提供があり、指示のもと職員全員で配慮し適切な対応を行っています。 アレルギー疾患のある子どもに対して除去食の食事提供をしています。食事は担当者を決め、一つ作るごとにラップをかけ名前をつけて、すべて作り終えたら別の職員が確認して他の子どもとは別に配膳するなど、誤食のないように安全に配慮するとともに保護者との連携を密にして提供しています。	A-14
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	毎日、給食の実物を玄関近くの透明なケースに展示して、子どもたちに知らせています。畑で野菜を作り成長の記録や収穫した野菜を給食の献立に取り入れたり、調理をする等の実体験を楽しみ、関心を深めるための取組をしています。安全な食材にこだわり、楽しい食事の時間を過ごしながら食事のマナーが身につくように配慮し、食べづらそうにしている子どもには保育士が声をかけながら援助しています。	A-15
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	c	食事の量は大・中・小と3種類盛りつけた量から子どもたちが選び、無理なく食べられるように工夫をして、おやつを提供もしています。偏食のある子どもには無理強いせず段階的に克服できるように働きかけています。毎月給食だよりを発行し、季節の野菜や健康への効果など、保護者に情報を提供しています。旬の野菜を取り入れ季節感のある献立や、畑で作られた野菜を使って豚汁会等を行っています。調理員や栄養士等が食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞く等の機会を持つことを望みます。	A-16
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	日々の様子は保育アプリで発信し、登降園時に保護者と会話をして情報共有・情報交換を行い、家庭との連携を図るとともに必要に応じて記録し、職員間でも共有しています。園だより「はばたき」を毎月発行し、「当月の保育目標」やお知らせ、行事予定などを保育アプリで配信して園の活動内容に理解が深まるよう工夫しています。	A-17
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	子育ての悩みなど、いつでも相談可能であることを「しおり」に記載しています。毎日の登降園時に保護者とコミュニケーションを図ることを心がけ、個別の相談がある場合は面談の機会を設けて対応しています。法人内で運営する子育て支援センターでは、未就園児の保護者がゆとりをもって楽しい子育てができるように育児相談や育児講座を行っています。	A-18

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待防止に関するマニュアルを策定し、職員研修を実施しています。子どもの言動や心身の状態の把握に努め、虐待の疑いが懸念される場合は担任が聞き取り園長に報告し、速やかに市の関係機関に報告、情報共有しています。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育士等が毎月自己評価を行っています。自己評価表は、月ごとに評価項目を違う内容に設定し、専門性の向上に努めています。年度末には保育の振り返りを行い、新たに目標を設定しています。また、専門性の向上に向けて園内・園外研修の他に、振り返りの中で関心を持った内容について保育士自らが選択し、保育アプリを使用したWEB研修が受講できる環境を整備しています。

A-19

A-20